

平成26年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第3号

平成26年9月19日（金曜日）

出席委員（19名）

委員長	三浦英典君	副委員長	伊藤由子君
委員	木村哲夫君	委員	早坂伊佐雄君
委員	早坂忠幸君	委員	猪股俊一君
委員	伊藤信行君	委員	伊藤淳君
委員	高橋聡輔君	委員	一條寛君
委員	三浦進君	委員	沼田雄哉君
委員	工藤清悦君	委員	米木正二君
委員	一條光君	委員	高橋源吉君
委員	味上庄一郎君	委員	三浦又英君
委員	佐藤善一君		

欠席委員 なし

欠員 なし

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋啓君
会計管理者兼課長	鈴木裕君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	今野伸悦君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	伊藤裕君

特別徴収対策室長	藤 原 誠 君
農 林 課 長	鎌 田 良 一 君
森林整備対策室長	長 沼 哲 君
農業振興対策室長	今 野 仁 一 君
商 工 観 光 課 長	進 藤 肇 君
企業立地推進室長	三 浦 守 男 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保 健 福 祉 課 長	下 山 茂 君
子 育 て 支 援 室 長	佐 藤 敬 君
地域包括支援センター所長	猪 股 和 代 君
上 下 水 道 課 長	田 中 正 志 君
小 野 田 支 所 長	早 坂 安 美 君
宮 崎 支 所 長	早 坂 雄 幸 君
総 務 課 長 補 佐	川 熊 裕 二 君
教 育 長	早 坂 家 一 君
教 育 総 務 課 長	小 山 弘 君
生 涯 学 習 課 長	猪 股 清 信 君
農 業 委 員 会 会 長	我孫子 武 二 君
農業委員会事務局長	工 藤 義 則 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	二 瓶 栄 悦 君
次 長	浅 野 仁 君
主 幹	今 野 典 子 君
主 事	菅 原 敏 之 君

審査日程

認定第 1 号 平成 2 5 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 平成 2 5 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ

いて

認定第 3 号 平成 2 5 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 平成 2 5 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 平成 2 5 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 平成 2 5 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 平成 2 5 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 平成 2 5 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9 号 平成 2 5 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 1 0 号 平成 2 5 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 1 1 号 平成 2 5 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

認定第 2 号 平成 2 5 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 平成 2 5 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 平成 2 5 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 平成 2 5 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 平成 2 5 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 平成 2 5 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 平成 2 5 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9 号 平成 2 5 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 1 0 号 平成 2 5 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 1 1 号 平成 2 5 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午後 1 時 0 0 分 開議

○委員長（三浦英典君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

お諮りいたします。傍聴の取り扱いについてですが、委員会条例第18条第 1 項の規定に基づき、傍聴を許可いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦英典君） ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

ただいまの出席委員は19名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

認定第 2 号 平成 2 5 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 平成 2 5 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 平成 2 5 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 平成 2 5 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 平成 2 5 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 平成 2 5 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 平成 2 5 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9 号 平成 2 5 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 1 0 号 平成 2 5 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 1 1 号 平成 2 5 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（三浦英典君） 前日に引き続き審査いたします。

認定第 2 号平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦英典君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査する

ことに決定いたしました。

これより質疑を行います。211ページから241ページまでで質疑ございませんか。12番工藤清悦委員。

○12番（工藤清悦君） 税務課長にお伺いしたいと思います。

かなり収納率が高くて、監査報告見ますと県内でもベスト5に入る高い徴収率になっているということです。反面、不納欠損の部分も昨年と比べますと結構多いというふうに思います。きのう税務課長、国保まで説明したかったんでしょうけれども、途中で委員長に遮られましたので、改めてここでその徴収率の高さ、それから不納欠損についてお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 税務課長。

○税務課長（伊藤 裕君） 税務課長。お答えいたします。

収納率につきましては、審査意見書の内容のとおりでございます。

不納欠損につきましては、国保につきましては1,848万680円というような内容でございます。昨年度より1,113万8,843円が多いというようなことなんですけれども、1つは時効による消滅が1,521万9,018円、次に執行停止による時効が3年というようなことで141万2,229円、それに即時消滅というようなことで184万9,433円と、合わせて1,848万680円というような内容でございます。

それで、即時消滅につきましては、1つは行方不明がありまして6万5,400円の不納欠損、あとそれから死亡によりまして相続人がいないというようなことで178万4,033円、合わせて184万9,433円が即時欠損というようなことでございます。

それで、これまでの経過なんですけれども、1つは不納欠損に至るまでに滞納処分の停止というようなことで督促、催告を出しまして、それに納税相談というようなことで滞納処分するまでそれなりの経過をしてきました。それで、その中で財産調査といいますと、預金調査、あとそれから不動産の調査と、そのようなことをして、それでもだめなものについては欠損でおろすというようなことになりました。以上です。

○委員長（三浦英典君） その他ございませんか。7番伊藤由子委員。

○7番（伊藤由子君） 成果表の369ページ、そこに国保の加入状況があるんですが、思ったより加入している人たちは少ないんだなという印象なんです。それで、とても気になっているのは無保険者というのは町内ではいらっしゃるのかどうか。子供の場合のそういった例は加美町にはいないのかどうかということが気になってますし、もしそういった場合にはどういうケアをしていくのかということ、1点だけお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長。お答えします。

子供さんたちの資格者証の発行の関係だと思うんですが、18歳未満の子供さんたちについては、資格者証とか1カ月、3カ月の短期という短期証は出さなくて6カ月の短期証を出しております。18歳以上の方については、こちらでいろいろ調査して1カ月、3カ月、6カ月という枠の中で出しております。また、それでもなかなかこちらのほうにに応じないで全然反応のない方については資格証を出すという形で進めております。以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。6番伊藤 淳委員。

○6番（伊藤 淳君） ページ数、236になりますが、高額医療の共同拠出金に関連した質問なんですが、平成25年度の決算に付すべき高額医療、参考までにその支払い、要するに加美町の関係者で一番高い医療費、上位3つぐらいと、あとよろしければその病名をお知らせをいただきたいんで。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長。お答えします。

平成25年度におきまして、まず医療費で一番高額だったのが慢性大動脈解離という病名でございまして、心臓の病気でございます。これの手術の関係で医療費が約670万円、そのうち町の負担が539万円ほど出ておりまして、高額療養費が130万円ほどとなっております。

第2位も同じように、これも心臓の関係で再生不良性貧血という病名のようでございます。こちら医療費のほうは1カ月573万円で、保険者負担が400万円となっております。

また、3番目もこれも心筋梗塞の関係でございまして、これも手術の関係で520万円ほど費用がかかっておりまして、町の負担が360万円ということで、高額のほうも140万円ほど出ております。

いずれも1位から3位まで心臓に関係する手術という状況でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて認定第2号平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第3号平成25年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦英典君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。243ページから253ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて認定第3号平成25年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第4号平成25年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦英典君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。255ページから278ページまででございます。質疑ございませんか。ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第4号平成25年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第5号平成25年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦英典君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。279ページから285ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第5号平成25年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第6号平成25年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行

います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦英典君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。287ページから293ページまでです。質疑ございませんか。18番三浦又英委員。

○18番（三浦又英君） 保健福祉課長にお聞きします。

291ページの介護認定審査会委員報酬があるんですが、どういう方の職種の方が審査をいただいているのか。あと、何合議体で頻度はどのくらいなのかお聞きします。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長。お答えします。

介護認定審査会の委員の職種でございますが、医師が8名、それから歯科医師が8名、それから特別養護老人ホームの施設長が4名、それから看護師、保健師の資格のある方が8名ということで、委員の総数が28名となっております。

それから、審査会については4つの合議体でやっておりまして、1合議体7名で、1合議体月1回ずつということで、4合議体合わせて48回ほど審査会を開催しております。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 18番三浦又英委員。

○18番（三浦又英君） 医師が8名ということでしたので、報償費というのは公立病院医師委員謝礼というのは16万9,000円。これについては、認定審査会のお医者さんの報償費ということで理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにご覧いませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第6号平成25年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第7号平成25年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦英典君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。295ページから300ページまでです。質疑ございませんか。12番工藤清悦委員。

○12番（工藤清悦君） 霊園事業なんですけれども、今度拡張というようなことなんですけれども、実際一般財源から持ち出して委託料出していたというふうに思うんですけれども、これから分譲というか利用していただくと使用料といいますか、分譲料がずっと入ってくると思うんですけれども、特別会計の性格上、それをどこにも使えないというような状況にもあると思うんですけれども、その手続上というか、ちょっとわからないんですけれども、分譲して大きく膨れ上がった繰越金というものは、かつて今までの霊園管理の中でかなりふえてきた部分があったんですけれども、その使い道といいますか、有効にという表現おかしいんですけれども、課長、私の言ってる意味わかります。わからない。ごめんなさいね。

ざっくりばらんに言うと、今度分譲、新しくしますよね。委託料とか工事費とか一般財源から持ち出した場合に、分譲した分のお金ってばんばん積み立てなってきますよね、特別会計に。すると、結構大きなお金になってくるわけです。それがずっと毎年毎年続いていって、霊園会計だけが結構潤沢にお金、次に繰り越されてるわけですよね。今後もそういうことが予想されると思うんですけれども、その会計処理というのを、どこかに使えということじゃなくて、霊園事業の中でうまく一般財源から持ち出さないでやれる方法というのはないものかどうかということをお聞きしたかったんですけれども、これで意味おわかりになりましたか。そういうことなんです。

○委員長（三浦英典君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

この1期分の分譲が300区画、3年ぐらい前に、二、三年前に終わったんですけれども、そのお金は実際は管理費のほうで、1区画2,000円ずつの清掃料いただいてやっておりました。それでは賄い切れずに手出しといいますか、足りない部分が毎年あって、それを賄うためには管理費もっと上げなくちゃいけないのか、それともその基金の中でやっていくと。今までは基金の中でやってきたのが現実です。

それで、今も400万円ほど繰り越しであるんですけども、それは前の工事費とかの残、そういうものが残っているということで、実際は潤沢にはなっておりません。これからまた200区画、10年以上かけて売るつもりですけども、これからも実際の管理費の中で少しずつ少なくなっていくのかなという認識でございます。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

霊園の今回の拡張につきましては、霊園の特別会計の中から支出をしております。歳入で繰り入れをしまして歳出のほうで工事等も行うということでございます。

○委員長（三浦英典君） 12番工藤清悦委員。

○12番（工藤清悦君） 町民課長、ちょっとお伺いしたいんですけども、これから墓地が整って分譲する。そうすると、その分譲した費用と管理費をいただいただけではなかなか霊園管理をし切れないという状況だということですよ。そうすると、実際特別会計の意図といいますか、霊園事業の意図というのがどういう位置づけにあるかというのは町の行政の中でよくは理解はしてないんですけども、町が費用をかけて、なおかつその管理の分までだんだん底を突くような状況の管理費設定とか分譲価格設定というものの議論というか考え方というのはどのようなお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） これから新しい区画の条例あるいは料金とかを決めていく予定です。まだ考えてるところではございますけれども、使用料は工事費、取得費、そういったものを区画数で割った金額がおよそ近隣の霊園使用料、公営霊園の使用料と同じぐらいあるいはもう少し安くなるかもしれないなとも思っております。ただ、そのほかに管理費というのが今まで条例では2,000円となっております。2,000円だと、先ほど申し上げましたとおり、少しずつ手出しが出ます。実際はもっと3,000円なり、4,000円までは行くかどうかわかりませんが、ちょっと2,000円では足りないなとも思っております。その辺ちょっと計算してみまして、あと考えてみたいと思います。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございませんか。5番伊藤信行委員。

○5番（伊藤信行君） 5番。

ページは297ページ、霊園使用料というところでちょっと1点だけ聞かせてください。

使用料が18万円になっていますけれども、条例だと12万円ですよ。その差、ちょっと聞かせてください。

○委員長（三浦英典君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

12万円は町内の方が12万円で、町外の方は18万円ということになっております。そして、この18万円は、返却された区画の方がございまして、それで分譲、ちょうど来た方に分譲しました。

○委員長（三浦英典君） そのほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて認定第7号平成25年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第8号平成25年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦英典君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。301ページから307ページまでです。質疑ございませんか。17番味上庄一郎委員。

○17番（味上庄一郎君） 駐車場についてちょっとお伺いいたします。

町営駐車場、西町と南町と2カ所ございますが、例えば企業とかで契約してとめていることがあるのかどうか。その場合、台数何台分の駐車場のうち何台が契約になっているのか。その点をお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

ご質問の町営駐車場を企業の方に契約をしてお貸しをしてるのかということですが、そのような貸し方はいたしてございません。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 17番味上庄一郎委員。

○17番（味上庄一郎君） 正式な契約というのはないんでしょうけれども、例えば南町駐車場では、銀行員の方であるとか、それから郵便局員の方であるとか、とめているようです。では、それは全部個人で貸してるということで理解してよろしいんですかね。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 個人なり、あとはこちらで領収書を発行するときに企業名もございしますが、あくまでも近所のそういうお店だったり、そういうところでこちらのほうにカードなりコインを購入に来られ、その方のほうにお支払いをしているということでございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。10番三浦 進委員。

○10番（三浦 進君） 305ページの施設管理委託料、施設警備委託料、施設清掃委託料、機器保守点検委託料、これらはばらばらに委託しているのか、同一者に委託しているのか。例えば、施設管理としてこれらのことを全部同じ業者あるいは個人で委託すれば、同時、同じようなことができるんじゃないかという考えでお聞きしています。どういことでしょうか。お伺いします。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

ご指摘の施設の管理関係の委託でございますが、おのこの管理の内容が違ってございます。ちなみに、警備のほうであれば、その名のとおり機械警備をしております、そちらのほうの機械警備の会社のほうと契約をしていると。あと、機器の保守点検につきましては、こちらは駐車場の自動で開閉をする装置がございしますが、そちらのほうの施設の保守点検をお願いをしているということで、1カ所に同一でまとめて契約ということではなくて、おのこの専門のところと契約をしているというようなものでございます。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第8号平成25年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第9号平成25年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦英典君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。309ページから325ページまでです。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第9号平成25年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第10号平成25年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦英典君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。327ページから337ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第10号平成25年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第11号平成25年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦英典君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。357ページから370ページまでです。質疑ございませんか。よろしいですか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第11号平成25年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

以上で認定第1号から認定第11号までの質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

では、次に原案に賛成者の討論を許可いたします。

これにて討論を終結いたします。

これより歳入歳出決算認定について決算審査特別委員会に付託されました認定第1号平成25年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦英典君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦英典君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号平成25年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦英典君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号平成25年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦英典君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号平成25年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦英典君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号平成25年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦英典君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号平成25年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦英典君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号平成25年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦英典君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号平成25年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦英典君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

認定第10号平成25年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦英典君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号平成25年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦英典君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして決算審査特別委員会に付託された案件の審査は全て議了いたしました。

初めての委員長を皆さんにいろいろとカバーしていただきまして、大変楽しい委員長を務めさせていただきまして大変ありがとうございました。

これにて平成25年度決算審査特別委員会を閉会いたします。

大変ありがとうございました。

午後1時40分 閉会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成26年9月19日

決算審査特別委員長 三 浦 英 典